
第2回先進的まちづくりシティコンペ
募集要項

平成29年8月

事務局：国土交通省 都市局 都市政策課

1. 先進的まちづくりシティコンペ(表彰)について

(1) シティコンペの趣旨

日本の都市が国際競争力を高め、さらに発展を続けていくためには、先進的なまちづくりのノウハウを活用するとともに、海外に対するプロモーションを積極的に行うことにより、海外からのインバウンド需要（投資・立地・誘客）を取り組んでいくことが必要です。また、自治体とともに日本の都市開発を担ってきた企業が、そのノウハウを国内のみならず、成長市場であるアジア等の新興国に展開していくことが、我が国の都市開発に関する技術が国際的に競争力を持つためには必要です。

これらを実現するためには、日本の都市の魅力を形成してきた先進的まちづくりの取組を積極的に海外へプロモーションしていく、いわゆるシティセールスの観点が重要です。

国土交通省においては、そのような取組を国内外に広く情報発信することにより、国内に向けては先進的なまちづくりの普及を行うとともにインバウンド需要の喚起を図り、海外に向けては都市開発に関する最先端技術の移出に繋げることを目指し、「最先端技術」、「新しいまちづくりの手法」等を活用しながら、都市課題の解決や次世代型都市空間の創出を行う先進的なまちづくりの取組を表彰するシティコンペとして、第2回先進的まちづくりシティコンペ（Japan Innovative Cities Award 2017）を実施します。

(2) シティコンペの概要

日本全国から都市課題の解決、次世代型都市空間の創出等を目的にした取組を募集し、その中から優れたものを「国土交通大臣賞」として表彰します。

「国土交通大臣賞」は「先進的まちづくりシティコンペ審査会」（以下「審査会」という。）において決定し、「プレゼンテーション&シンポジウム」イベント（以下、「イベント」という。）において表彰を行います。

インバウンド需要の取り込みや先進的まちづくりを海外展開に繋がられるよう、イベントの様子や受賞者の情報は、国土交通省ホームページで先進的なまちづくりの事例として紹介するとともに、今後の、国土交通省が関係する国際的イベント等の機会を捉えて、広く世界に向けて紹介していく予定です。さらに、現在検討が進められているシティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）¹とも連携し、この取組の中で、シティセールスの場を提供することも検討します。

¹ 日本の都市のマーケティング・ブランディングのための官民連携による共通ショーケースを設置する構想。

2. 募集内容

(1) 募集対象

海外に対してシティセールスを行うべき対象、我が国のまちづくりの発展に寄与する対象として、都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する『最先端技術』や『新しいまちづくりの手法（資金調達、マネジメント、PPP等）』を活用した先進的なまちづくりを行っている都市の地域・区域の取組及びその実施主体を募集します。

取組の技術・テーマの例としては、「新型交通」、「エネルギー・環境・省エネ」、「健康・モビリティ」、「安全・安心」、「防災・減災」、「インフラ（道路、上下水道等）」、「医療・福祉」、「コンパクトシティ」、「再活用・リノベーション」、「ブランディング」等が考えられますが、それ以外も含め都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する様々な関連技術・テーマを幅広く募集対象とします。

なお、実現可能性が高いことが見込まれる取組については計画段階であっても構いません。

(2) 応募資格

先進的なまちづくりを行っている地方公共団体又は民間団体等（企業、NPO、協議会等）であれば応募可能です。法人格の有無や種類は問いませんが、地方公共団体（都道府県・市区町村）が関与又は連携していることが条件となります。

なお、地方公共団体以外が応募者となる場合、地方公共団体の推薦が必要となります。

複数の実施主体による取組の場合は、原則連名で応募して下さい。

(3) 応募方法・募集締切

エントリーシート及び参考資料各2部と地方公共団体の推薦状(*)を、以下の締切までに、6. に示す提出先までご郵送下さい。

また、エントリーシートについては、別途、電子メールにてご提出下さい。

募集締切 平成29年10月6日（金）（消印有効）

（電子メールは平成29年10月6日（金）18：00締切とします。）

応募に必要な書類等は、国土交通省ホームページからダウンロードできます。以下のアドレスの、政策情報・分野別一覧「都市」ページ内「先進的まちづくりシティコンペ」を参照下さい。

【URL】 [http:// www.mlit.go.jp/toshi/toshi_daisei_tk_000034.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_daisei_tk_000034.html)

(*) 地方公共団体の推薦状は民間団体のみで応募される場合に必要となります。推薦状は、地方公共団体の長あるいは担当部長の公印のあるものを提出して下さい。

(4) 応募に当たっての留意事項

応募に当たっては、以下の点についてご留意下さい。

- エントリーシートは、必要事項を簡潔に記載（文字サイズは10ポイント以上）して下さい。
- 取組内容やアピールポイントがわかる参考資料（写真、報告書、チラシ、パンフレット、新聞記事のコピー等）があれば、エントリーシートと併せてお送り下さい。
- 提出するエントリーシート・参考資料はA4版を原則とします。
- 応募頂いた書類は返却いたしませんのでご了承下さい。
- 必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせて頂く場合があります。
- 応募頂いた書類について、主催者は、先進的まちづくりシティコンペ（表彰）の候補選定、企画・運営等に関して、その情報を使用できるものとします。
- 受賞者に選出された際は、イベント（3月実施予定）にご出席頂き、プレゼンテーション及びブース運営等を行って頂きます。

3. 選考・審査

(1) 選考方法

「国土交通大臣賞」は学識経験者・有識者等で構成する審査会（委員長：岸井隆幸：日本大学理工学部土木工学科教授）における審査により選定します。

なお、審査に当たっては、必要に応じて、現地視察を行うことがあります。

(2) 審査のポイント

選考においては、下記の点を審査のポイントとします。

① 先進性・独自性

- ・まちづくりにおいて先進的な技術・手法が活用されていること。または既存の技術・手法であって他にない使い方や工夫がなされていること。

② 持続性・継続性

- ・一過性ではなく、持続的・継続的にまちづくりを行っていること。また、体制や事業採算面で持続的であること。

③ 都市課題の解決

- ・重要な都市課題を解決した、または、解決を目指して行われるものであること。

④ 普及可能性

- ・用いられる技術、手法やノウハウが海外や国内へ展開可能であること。

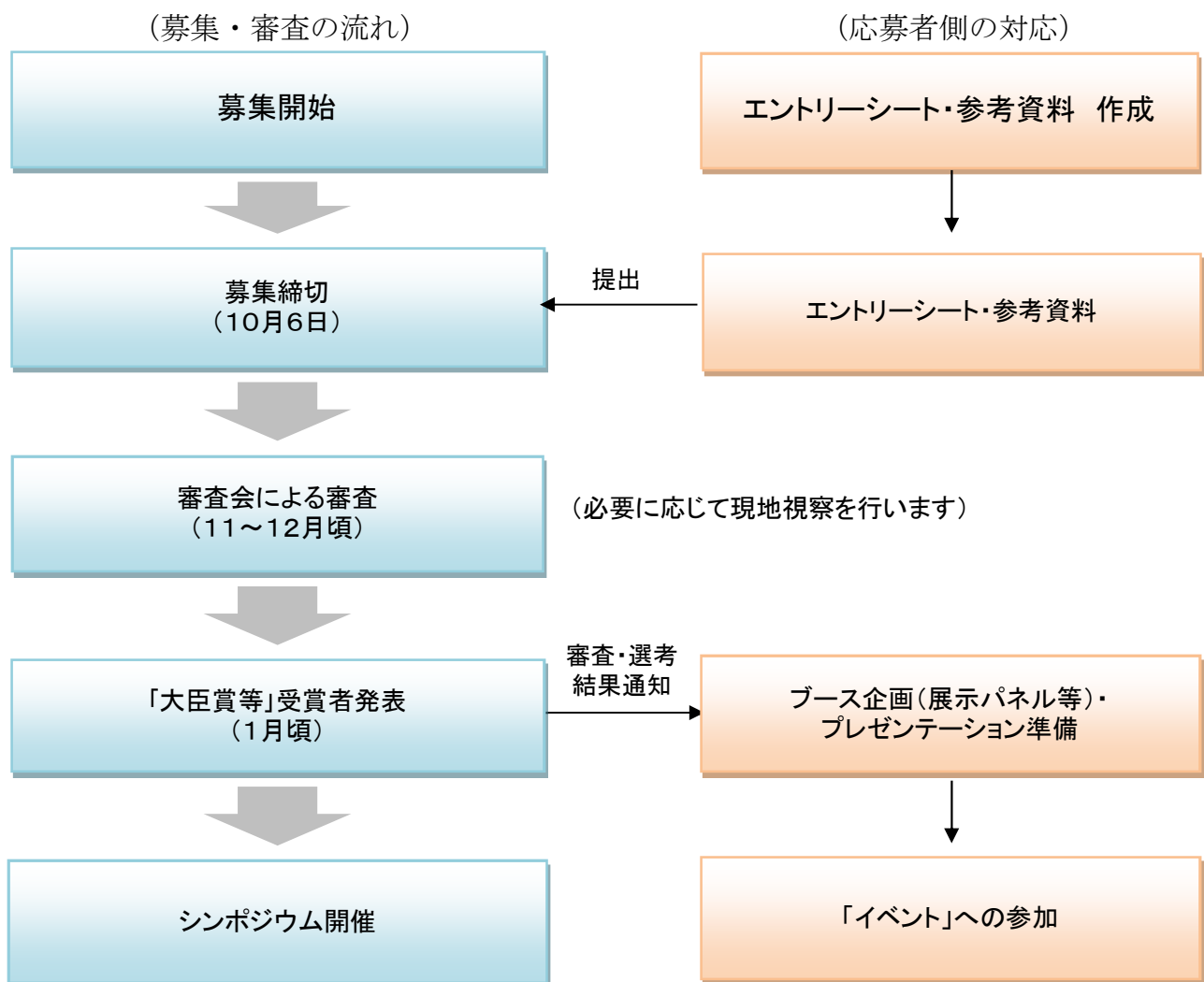
⑤ その他

- ・上記以外のポイントでアピールされること。

4. スケジュール

第2回先進的まちづくりシティコンペの流れは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知いたします。

<第2回先進的まちづくりシティコンペの基本的流れ>



※上記スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。

5. プレゼンテーション&シンポジウム（イベント）

受賞者の方々はイベントにおいて一般参加者に対するプレゼンテーション及びブース運営も行って頂きます。なお、ブース展示については、展示スペースは事務局側で提供いたしますが、展示コンテンツ等は各自ご用意下さい。

【昨年度のイベントの様子】



ブース展示



プレゼンテーション



表彰式

6. 問い合わせ・応募資料提出先

◆問い合わせ先、応募資料提出先

国土交通省都市局都市政策課（担当：高橋、林）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2

電話 03-5253-8422（直通）

E-mail: hayashi-s2es@mlit.go.jp